

<令和7年度第2回やまがた緑環境税評価・検証委員会 議事録>

○開会

○環境エネルギー部次長挨拶

(司会)

本日のご出席の委員の皆様につきましては、お手元にお配りしております、委員名簿の通りとなっております。都合により、会議のみの出席となった委員におかれましては現地視察にご参加いただけませんが、午前中の会議の中で貴重なご意見を賜りたいと存じます。なお委員10名のうち過半数の委員にご出席いただいておりますので、やまがた緑環境税評価・検証委員会運営要領第2条の規程により、当会議が成立していることをご報告いたします。

また、本日の県の出席者につきましては、県出席者名簿をご覧くださいと存じます。沖本環境エネルギー部長が所用により欠席のため、高嶋環境エネルギー部次長が出席しております。それでは、林委員長からも一言御挨拶をいただき、引き続き議事進行をお願いいたします。

(林委員長)

林です。よろしく申し上げます。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、やまがた緑環境税評価・検討委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。本日の会議では第1回の会議以降の令和8年度末のやまがた緑環境税評価・検証に向けた取り組み状況について、県から説明いただき、委員の皆様からご意見をいただく予定となっております。委員の皆様には、忌憚のないご意見を賜りたいと思います。先ほどございました通り、本日、現地視察もございますので、円滑な議事運営にご協力を賜りますよう、どうぞよろしく申し上げます。

では、座って議事進行を進めさせていただきます。まず議事に入ります前に、やまがた緑環境税評価・検証委員会運営要領第3条に定める議事録署名人ですが、今回大山さち江委員を指名したいと思います。よろしいでしょうか？

(大山委員了承)

(林委員長)

では、よろしく申し上げます。それでは次第に従いまして、議事を進めてまいります。最初に、次第3の報告事項です。報告「やまがた環境税の評価・検証について」の①の「平成29年度から令和6年度のやまがた緑環境税の活用状況について」、事務局から説明をお願いいたします。

(1) 報告

(みどり県民活動推進主幹)

① 平成29年度～令和6年度におけるやまがた緑環境税の活用状況について

(林委員長)

ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありましたが、これに関しまして委員の皆様からご質問ご意見いただきたいと思います。大山委員お願いします。

(大山委員)

先ほど森づくりの参加人数という件で、コロナ禍で減った、というお話があつて、それはまだ下げ止まっていない、ということなのかなと思いますが、企業が参加する絆の森の活動で、私が勤務しているところで絆の森の活動の参加者を募ったんですが、その後、今年の活動がクマのことで、一応通報といいますか、新聞をよく見なかったんですが、そのクマの件で今回中止になったと思うんですけど、そういうケースが徐々に増える可能性があるかなとは思っていて、それは先ほど費用的には県費になった、全部じゃないと思いますが、県費になった部分もあると思うんですが、そういう危険性がそれだけじゃなくて、例えば県民の登山がちょっと怖くてできないとか、そういうこともあり得るぐらいに逼迫しているのかどうかもわからないので、それをどの程度に考えていらっしゃるのか。根本的にもうどんどんなくしていこう、その動物を減らしていこう、というふうに思っているのか。これをどういうふうに思っているのか、重大に思っているのかどうかというのの一つと、先ほど申し上げた森づくりの活動に影響してだんだん減ると困るなというふうに思っているのか。ちょっと質問としては答えにくいかもしれませんが、今の時点でどのような方向性を考えていらっしゃるかというのをお聞きしたいです。

(林委員長)

お願いします。

(みどり県民活動推進主幹)

森づくり活動につきましては、コロナ後上昇傾向にあつて、団体さんとか行う森づくりについては、戻ってきている状態にあります。ただ絆の森の部分についてはちょっとまだ戻っていないというようなことになってる、という状況です。クマの件ですけども、頭数とかその辺あたりをどうしていくのかというのは、ちょっと私の方はわからないわけなんですけども、森づくり活動としてどのように広報していくのかというところですけども、クマの数が増えてきているというものはあるんですけども、元々森づくり活動というのは、そういう危険をはらんでいるものだというふうなことで我々は考えておまして、やはりクマに対する注意喚起というものはいろんなチラシをいただいて、それをお配りしたりとか、あとはサポート事業の中で、やまがた森林と緑の推進機構のご担当の方にもいろんなところで、クマが出にくいような取り組み、後はクマに遭わないようにしていく取り組みというものをきちんと普及していくということが、我々

としては一番大切なのではないかというふうに思っておりますので、チラシとか、そういった指導員の方々にまたお願いしながら、ぜひなるべく森づくり活動というのは続けていただきたいというふうに思っております。ただ絆の森につきましては、やはり企業さんの活動でございますので、県といたしましては、お願いしてできるものではないので、そこはやはり企業さんの考えに基づいていくしかないのかなというふうには思っています。

(みどり自然課長)

クマについて補足ですけれども、みどり自然課長の木内と申します。クマにつきましては、ご指摘の通り、今年は特に目撃件数が相当多くて、気をつけなければいけない状況でありますけれども、県内の生息数というのが令和4年の多分推計値で2,300頭程いるというふうにされておまして、それを保護と管理、両面からの対応が必要でありますので、いくらでも捕っていいという動物でもありませんので、適正な数として2,000頭ぐらいにするということを目標にして、取り組んでいるところであります。

一方で、そういった状況の中で計画を作って、取り組んでおりますけれども、今年のように相当数増えているということになると、その生息数というのが正しいのかどうかというのもありますので、今年新たに、山形大学と連携しまして、新たな手法での生息数調査というものに着手しておりますので、そういったことでいろいろ時点時点でいろいろ新しい取り組みも交えながら、引き続き取り組んでまいりたいと思っておりますが、いくらでも捕っていいというものではありませんので、一つそのあたりは専門家の方々のご意見をいただきながら適切に対応していきたいというふうに考えております。

(菊地委員)

菊地です。純粋な疑問なんですけど、資料1-1の4ページの表があると思うんですけど、令和2年度までは達成率94%から98%ぐらいだったんですけど、令和3年以降は90%を切っているような状態なんですけど、これは先ほどあった通り、コロナ禍の影響で活動参加する人が減った等々の影響がここに出てるという認識でよろしかったでしょうか？ 質問でした。

(森林経営・再造林推進主幹)

実績が令和3年度以降90%いかないということについてですけれども、これにつきましては、労務単価の上昇などに伴いまして施工単価が上昇している、といったこと、それから、その人工林についての国庫補助事業への嵩上げ支援といったことをしているんですけども、この国庫補助事業の予算が要望額よりも少なかったこと、また、森林整備の実施にあたっては、通常その事前の調査であったり、あと所有者への説明・承諾といったものを前年度に行っている、こういったことから、その追加箇所等を実施するためには相当の時間が必要である、といったことから、事業費、それから事業の方が伸びていないといったことが考えられます。

(林委員長)

佐藤委員、お願いします。

(佐藤(景)委員)

まずやまがた緑環境税の認知度について、毎回この話をするのですが、かなり低く、非常に気になる数字なので、これからも継続してお願いしたい。先ほどSNSを利用して、というような話があったと思いますが、もっともっと認知度を高める努力をしていただきたい、というのがまず1点です。それから、気になるのが、この評価・検証委員会に超過課税の導入状況の資料を参考資料として出した意図について、お聞きしたいです。

(みどり県民活動推進主幹)

2番目の質問をもう一度お願いしたいです。

(佐藤(景)委員)

評価・検証委員会の資料ですね。その中の資料1-3、他県の超過課税の導入状況を全部載せているけれども、それを資料として我々委員にお配りした意図、というのは何かあるのですか。

(みどり県民活動推進主幹)

まず2番目の方から説明をさせていただきたいと思います。やはり超過課税につきまして、超過課税と森林環境譲与税の使途というのは、やはりずっと他県でも同じような状況で、いろいろ使途を整理したり、というようなことでございまして、なぜ他県の場合をつけたか、こういう資料をつけたかと言いますと、県内の状況だけではなく、他県の状況についても知っていただきかけた、ということとございまして。やはりうちの県だけではなくて、他県でも同様に使途の整備をしながら、森林環境譲与税と超過課税と一緒に森林整備の方で回していくというようなことをしている、ということをお評価・検証委員の皆様にも知っていただきたい、という意味でこちらの方の資料をつけさせていただいたわけです。

やまがた緑環境税の認知度につきましては、やはり今回調査をしてみないとわからないところですが、なかなかやはり厳しいところでして、なかなか数値は上がってきていないというところとございまして。理由として考えられるところではですね、課税が始まって20年、ある程度生活の中にやまがた緑環境税というものが自然と中であって課税されている、というようなことがありまして、なかなかその部分をPRしても、なかなかわかっていただけない、というか、もう当たり前のようになってしまうというところがありまして、なかなかその部分が上がってこないのかな、というふうに考えているところです。後ほど少しプロジェクトチーム等々での会議の内容につきまして説明させていただきますけれども、別の取り組みも必要なのではないかというような話もいただいておりますので、またそちらの方で後ほど説明させていただきたいというふうに思っております。

(佐藤(景)委員)

後ほどまたという話ですけれども、譲与税とそれから緑環境税の棲み分けについては、やはりあの緑環境税については、これからは違った使い方を少ししていただきたいな、と我々サイドからの意見としてあります。ですので、そういう意味からして、こういう超過課税の資料をつけてもらって、今後どういうふうに棲み分けして、どういうふうに有効的に使っていくか、としていくための資料ととらえたんですけど、ただ、高すぎるよ、他の県で500円という県があるんじゃないか、というようなそういう穿った考え方みたいなのをする、誤解を招くこともあるので、私としてはあまりこういう金額が入った資料は出してほしくないと思うのでした。

(みどり県民活動推進主幹)

わかりました。資料につきましては今後、委員会の中まで、いうことにさせていただきますというふうに思っています。

(林委員長)

はい。他にございますか。Zoomでご参加の松田委員、何かございますか。

(松田委員)

松田でございます。認知度はやっぱりまだまだだということを発表されまして、その中で若年層という話がありました。ここに木育、毎回私触れるんですけども、若干業界の要望にもなってきてしまいますが、どちらかというと、森林を主体に木育を考えていращやる、これは当然だとは思いますが、我々業界からのお願いということもありますが、やっぱり森林を切ってそしてそれを製材をして、それなりの製品になって流れていくという一連の流れがあるわけです。その辺を、例えば木工体験、あるいは製材所を見学する、あるいは丸太というものをどうやって製品にしていくのか、こういう一連の流れを木育のお子様方、あるいは子育て中のお母さま方に認知を広めていっていただける方法があれば、業界としてもこの辺は全面的に支援をしていきたいな、というふうな考えもありますので、その辺の要望になってしまいますけども、更なる認知度アップに考えをいただきたいなというふうに思います。以上です。

(みどり県民活動推進主幹)

ご意見ありがとうございます。後ほど、評価・検証の見直しの中身についてご説明させていただきますけども、今松田委員からあったお話も含めて、また見直しの内容として入れていきたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

(林委員長)

私から1点お伺いしたいです。資料1-3の3ページ目、その棲み分けの実態ということで、棲み分けの整理方法等で、超過課税の用途を見直した県と、それから森林環境譲与税の用途を見直した、限定することで対応した、という2つの異なる対応を各県で

なされた、ということは理解したんですけれども、その辺の意見というか意図がよくわからない。どちらを見直すことが、どういう特徴があるのか、どっちがいいのかっていうのは、何か良い悪いは難しいと思うんですが、譲与税の方を見直すのはこういう問題がある、こういう良さがある、そういったことがもしわかれば、ご説明をお願いします。

(みどり県民活動推進主幹)

この見直した中身によるんですけれども、その超過課税の目的が、きっちりはっきり書いてあるところについては、やはり動かしづらいということでございます。例えば神奈川県の場合ですと、水源保全というようなことをやっているということで、そういったところを外してしまいますと、超過課税での部分が目的を失ってしまうというようなところがあるところは、やはりどうしても譲与税の方をお願いして、うちの方はこういうことを考えているので市町村さんはこちらでお願いできませんかというような流れでやっていく、というようなことがあります。あと人材育成についても同じように、例えば県でセンターみたいなのを作って、人材育成をきちんとやられているような県につきましては、超過課税の方でやっていきたいというようなお話を、市町村の方は別のものに使っていただくというような流れになっていく。どちらかという、県の目的の中が強すぎれば強すぎるほど、どうしてもそういうふうなことになってくるというようなことが考えられます。

(林委員長)

なるほど、わかりました。ではこの説明に関しては、他にございますか？それでは、続きまして報告の②「評価・検証について」、事務局から説明をお願いいたします。

(1) 報告

(森林経営・再造林推進主幹、みどり県民活動推進主幹)

② 評価・検証について

(林委員長)

ご説明ありがとうございました。それでは只今の説明に関しまして、委員の皆様からご質問ご意見等お願いいたします。

(横戸委員)

今回から初めて参加させていただきます、横戸と申します。よろしく願いいたします。資料2-2、みどり豊かな森林環境づくりの推進というところで、生物多様性への理解とか希少生物の保護とかいうところがあるんですけれども、森づくり、森林整備におきまして、列状間伐であるとか、皆伐ではなくて間引いて伐採するとかそういうことに対しての後押しというか補助というか、そういう制度は今あるのでしょうか？そういうものに補助金が出ますよとか、もしあるのであれば教えていただきたいと思っております。

(森林経営・再造林推進主幹)

列状間伐というお話ありましたけれども、間伐自体の補助事業に国庫事業の補助がありますので、当然その間伐、方法として間伐のやり方が列状ということになりますので、それに対しての支援にもなります。スキームはございます。

(横戸委員)

おそらく事業者からしますと、列状間伐とかそういうのは非常に効率が悪いのでやりたがらないのかなと思うんですね。そういったところをやっぴり増やしていきたいというあたりがおそらくあるので、そういったところもちょっと考えていただければなと思います。

(佐藤(景)委員)

今、間伐の話が出ましたけど、ちょっと現場サイドの話をさせていただきますが、各森林組合で一番今話が出るのが、間伐の予算が少なすぎる、我々が要求したものの、本当に少ししか達成できていないというような現状がございまして。その大きな理由については、毎年皆伐・再造林の植林の部分を進めていくと、保育の面積がどんどん増えていきまして、大雑把に言うとそこに予算をつぎ込まないといけない状況が続いていて、いわゆる間伐についての予算が全然足りない、我々は支援事業って言ってますけど、その辺のところの予算が全然足りなくて、実はその内容は10分の3が国で、10分の1が県のご支援をいただいて、それで今いろいろとやっている。とにかく68%が補助率でそこに譲与税を使った嵩上げ等をしていただいている部分も確かにございまして。支援事業の他に美しい森林づくり基盤整備交付金事業があるんですけど、その国の補助金が2分の1で県の負担はございませぬ。県の負担がないんだからどんどんやっていいんじゃないかというふうに思うんですけど、実はこれ市町村が事業体になりまして、市町村で予算化しないと実施ができないってことで、結局はあんまり進んでないんですよ。我々が間伐をやりたくても全然進んでいない。我々植林した後に、どうやってこの植林したものを育てていくのかっていうのは非常に不安でいるんですけど、この緑環境税の使い方では何とか裏負担というんですか、義務負担にそれを使って、事業費を増やして、それでその部分を大きくして我々のこれからの間伐事業を推進するのはどうかという提案をしてるんですけど、なかなかそれは、という意見もずいぶんございまして。これから今、環境税と譲与税の関係で二重課税でこれは駄目だという意見、かなりあるんですね。同じようなことをやって。結局2,000円かって話になるんで、やっぱりそこはきちっと、保育をして、間伐をして、っていう施業地を皆さんご覧になって、やっぱり環境税が必要だな、というような方向にしていかないと、基本的に緑環境税と譲与税の使いみちは、基本的に私は違うと思っているので、その辺を今後活かしていけるのが、もうぜひお願いしたいというふうに思っています。なかなか伝わりにくいかもしれませんが、結局、間伐がなかなかできない、お金がないのでできないということを、施策を少し打ち出していただいて、どんどん間伐ができるようにしていただかないと、今後も行き詰まって、緑環境税が荒廃した森林を作ったんだよ、と言われることもあるかもしれないので、我々荒廃した森林を美しいものに育てていこうとしているのに、結果的には荒廃

した森林が増えたじゃないか、と言われるようなこともないように、やっぱり今からちゃんと検討していかないといけないのかな、というふうに思いますので、ぜひそういう方をご検討いただければ、ということです。意見です。

(林委員長)

ご意見でしたが、何か説明はございますか。

(森林経営・再造林推進主幹)

間伐事業の支援費用が足りないということは、数年来、要望をいただいて重々承知しておるところです。今、佐藤委員からお話あったような中身につきましては、この間の意見の資料2-1にある意見等の中にも、やっぱりその森林整備を進めていくにはどうしたらいいのか、円滑に森林整備を進めていく必要がある、という話も意見として受けていますので、そこは、ちょっとどういったやり方がいいのかはありますけれども、見直しの中でも、そこは検討させていただきたいと思っています。

(佐藤(景)委員)

森林経営計画を立てて実施しないと計画を立てる意味がないので、これ予算をちゃんとつけていただきたい、というふうに思います。

(林委員長)

私からお願いなんですけども、資料2-1の今後の対応等という部分でプロジェクトチーム会議での意見というのは、いくつかあると思います。例えば、森林の健全度を保つために必要な整備量为目标とすべきという意見なんですけど、これは従来のこれまでの緑環境税の事業は荒廃のおそれのある森林の面積というのをベースにして、それがあから整備面積の目標を決めました、といったような目標のピックアップをしているかと思えます。ただ、この健全度を保つために必要な整備をという、この文言だけだと、これはこれまでの荒廃のおそれのある森林の面積っていうのと、どういうふうに計算の仕方が違うのか、ちょっとかなりわかりにくいと思いますし、おそらくこの場でそれを全部説明するのは、なかなか我々もすぐには理解できないと思います。それから他にもですね、人工林整備のロードマップを示すべき、とか量ではなく質の評価をという意見がありますが、普通この質というのは一体何にするんですかっていう意見です。わかりにくいと思います。

お願いというか、できればこういった意見はぜひ検討に値するのではないかというふうに思いますので、もう少し詳しくこういった意見をもうちょっと具体的な内容で、根拠みたいなものも同時に示していただくと良いのではないかというふうに思います。以上です。

(森林経営・再造林推進主幹)

ありがとうございます。この目標とすべきという、結構意見が出ているんですけども、ここにつきましては、先ほどちょっとソフト事業も出てたかもしれないんですが、

その県民にその税事業でやった事業効果がわかりやすく伝わるような、そういった指標なり、目標っていうのをサブの目標としてもいいからそういったものを行った方がいいんじゃないか、というような考えがあってこういうご意見になっていたかと思えます。こちらについては次回以降、もうちょっとわかりやすく記載するように心がけたいと思います。

(林委員長)

ありがとうございます。大山委員お願いします。

(大山委員)

お聞きしたいのですが、プロジェクトチーム、ワーキング会議の方というのはどういう方がやってらっしゃるのか教えてください。

(みどり県民活動推進主幹)

ワーキングの方から先に説明させていただきます。ワーキングにつきましては、県職員で実務を担当している方が中心にやっているものになります。プロジェクトチームにつきましては、大学の先生とか、あと関係団体の方を含めた外部委員を含めて、あとはまた総合支庁の森林整備課の方などを中心としたものになっているというようなことです。プロジェクトチームが先にありまして、その部会みたいなものでワーキングチームというような形で進めているものになっております。

(林委員長)

Zoom で参加の松田委員は何かご質問意見等ございますでしょうか？

(松田委員)

特にありません。

(林委員長)

他にご意見、ご質問等ございませんでしょうか。ないようですので、ここまでのいろいろ環境税の評価・検証について、委員の皆様から様々なご意見をいただきました。これらいただいたご意見を来年度の評価・検証に向けて活かしていくということでよろしいでしょうか。それではこれで議事の報告については終了とさせていただきます。その他に事務局から何かご説明等ございますか。

(2) その他

(みどり県民活動推進主幹)

東北芸術工科大学との連携企画によるキャンペーンロゴについて

(林委員長)

今のご報告につきまして、何かご意見ご質問等はありませんか。では特にないようですので、本日の報告は以上ということで、特に今回はこれまでのやまがた緑環境の事業

を総括するような報告があり、様々な意見が委員の皆様から出ましたので、今後の評価・検証に活かしていただきたいと思います。

では以上で、本日の議事は全て終了いたしました。委員の皆様のご協力に感謝を申し上げ、議長の務めを終わらせていただきます。ありがとうございました。

(司会)

林委員長、円滑な議事進行ありがとうございました。それでは、その他として委員の皆様方から何かございますでしょうか？

(佐藤(景)委員)

先ほど一番最初に出席人数聞いて、今日10人中6人なんですよね。認知度もいいんですけども、我々ももっと積極的に参加するよう、私がここで言ってもしょうがないのかもしれないけど、ちょっと感じました。日程の調整等、大変かもしれませんが、やっぱり10人中6人っていうのは委員会として、どうなんですか。私としては、出席人数が少なすぎるんじゃないかな、ぜひお願いしたいと思う。

(司会)

他にございませんでしょうか？それでは事務局の方からご連絡をいたします。次回のやまがた緑環境税評価・検証委員会につきましては3月下旬に第3回目の開催を予定しております。委員の皆様には日程調整など、改めてご連絡をさせていただきますので、どうぞよろしく申し上げます。以上で本日の会議の方を終了いたします。松田委員におかれましては大変お疲れ様でした。今後ともご指導、ご支援の方よろしく願いいたします。本日はありがとうございました。